

IT人材育成支援事業 評価・採択基準

1 評価基準

評価項目	細項目	評価の着眼点	配点	
全体の評価	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5	
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。	5	
小計			20	
業務実施体制	配置人員	・配置予定者について、これまでの経歴・実績、現在の職位等から仕様書に記載の基準に準じた業務運営を行うことが期待できるか。	10	
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。	5	
	業務実績	・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。	5	
小計			20	
個別業務にかかる事項	企業開拓・ニーズの把握	・自社のIT化を促進する人材が不足している企業の掘り起こしが期待できるか。 ・各企業が抱える課題やニーズについて、顕在化しているものだけでなく潜在的なものまで把握することが期待できるか。	10	
	新規雇用の支援	・企業が新規雇用を行うに際してのインセンティブとなるような案内の仕方や研修の提案が期待できるか。	10	
	企業ニーズを踏まえた研修カリキュラムの企画・実施	・各企業の課題やニーズに応じた最適な研修カリキュラムの提案が期待できるか。	10	
		・研修利用の申込みがあった企業に対しても、都度連絡を取り調整を行うなど、企業の希望・要望に則した研修の実施が可能となっているか。	5	
		・研修当日においても柔軟かつ臨機応変に対応できるような講師の手配が可能か。	5	
小計			40	
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5	5
		府内に支店、営業所等がある	3	
		上記以外	1	
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		15	
総合点			100	

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として人材開発推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を人材開発推進課で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：10点】 【配点：5点】

優れている	10	5
やや優れている	8	4
普通	6	3
やや劣る	4	2
劣る	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
本拠や事業拠点が府内にない。	1

◇価格点は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効